

## 平成23年度(2011年度)

## 第三次滋賀県環境総合計画の実施状況について

## 1 第三次滋賀県環境総合計画の概要

## 1) 計画の位置づけ

県の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、滋賀県環境基本条例に基づき、平成21年(2009年)12月に「第三次滋賀県環境総合計画」を策定しました。

この計画は、県の最上位計画である「滋賀県基本構想」や本県が持続的に発展していくための指針である「持続可能な滋賀社会ビジョン」を踏まえつつ、琵琶湖総合保全の指針である「マザーレイク21計画」とも整合を図りながら策定した県の環境行政の基本計画です。

計画期間：平成21年度(2009年度)～平成25年度(2013年度)

## 2) 長期的な目標

この計画では、おおむね一世代後である平成42年(2030年)を想定し、「持続可能な滋賀社会」を目指すべき将来の姿と位置づけ、その実現を図るために「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」という2つの長期的な目標と、施策の基本方向を定めています。



## 長期的な目標

## 低炭素社会の実現

2030年における滋賀県の温室効果ガス排出量が50%削減(1990年比)されている。

## 琵琶湖環境の再生

琵琶湖流域および周辺で健全な生態系と安全・安心な水環境が確保されている。

遊・食・住などの人の暮らしと琵琶湖の関わりが再生している。

### 3)「施策の方向」について

第3章では、持続可能な滋賀社会の実現に向けた施策の方向を示しています。

この施策の方向は、持続可能社会づくりの基礎となる環境学習などによる「人育ち・人育て」と、住民参加や産業・まちづくり、調査研究などの「基盤づくり」の2つの分野と、6つの個別分野（地球温暖化対策、自然環境、景観・歴史的環境、水・土壌環境、大気・化学物質・その他の快適環境、廃棄物・資源循環）ごとに示しています。

この方向性に沿った取り組みに関連する「数値指標」を設定し、進行管理に活用することとしています。

### 4)「重点プロジェクト」について

第4章では、第3章で方向付けした施策の中から、長期的な目標の実現に向けて、特に重点的に取り組む施策（群）を、「重点プロジェクト」として示しています。

#### **重点プロジェクト**

##### **低炭素社会の実現**

- ① 「みるエコおうみ」プロジェクト
- ② 「しが炭素基金」プロジェクト
- ③ 「農産物の地産地消の確立」プロジェクト
- ④ 「県産木材の利用促進」プロジェクト
- ⑤ 「持続可能な交通システム」プロジェクト
- ⑥ 「わが家もソーラー発電所」プロジェクト

##### **琵琶湖環境の再生**

- ⑦ 「琵琶湖と暮らしの関わりの再生」プロジェクト
- ⑧ 「琵琶湖の生きものにぎわい再生」プロジェクト
- ⑨ 「水環境の保全」プロジェクト

## 2 進行管理の考え方

### 1) 進行管理の手法

計画の柔軟かつ適切な推進を図るため、「PDCA 型行政運営システム(計画(PLAN) - 実施(DO) - 評価(CHECK) - 反映・見直し(ACTION))」によって進行管理を行い、計画の継続的改善を図ります。

計画の点検・評価は、毎年度、進捗状況等を環境審議会環境企画部会(以下、「環境審議会」とする。)に報告して意見を聴くとともに、環境白書やホームページなどを活用して広く公表し、県民、事業者などから意見・提言を求めます。

### 2) 進行管理すべき内容

#### (1) 「数値指標」の進捗状況

第3章に設定されている「数値指標」について、毎年度、関係各課への照会により進捗状況を把握します。この進捗状況は、毎年度、環境審議会に報告するとともに、環境白書にも掲載し、県民、事業者などから意見を求めます。

#### (2) 「重点プロジェクト」の実施状況

第4章に掲げている「重点プロジェクト」について、毎年度、関係各課により重点的に点検・評価を行います。この点検・評価結果は、「重点プロジェクト進行管理票」としてとりまとめ、毎年度、環境審議会に報告し、意見を聴くこととします。

なお、「重点プロジェクト」の点検・評価にあたって、複数の所属で実施するプロジェクトについては、関係各課で構成するワーキンググループを設置し、この中で点検・評価を行います。

- ・ 「農産物の地産地消の確立」プロジェクト推進グループ
- ・ 「県産木材の利用促進」プロジェクト推進グループ
- ・ 「持続可能な交通システム」推進プロジェクトグループ

また、「琵琶湖環境の再生」に位置づけられる3つの重点プロジェクトについては、「マザーレイク21計画(第2期計画)」において、さらに具体化されており、「マザーレイク21計画」における進行管理と連携を図っています。



### 3 進行管理の結果

1) 「数値指標」の進捗状況

平成23年度(2011年度)の「数値指標」進捗状況は、資料3-2のとおりです。

2) 「重点プロジェクト」の実施状況

平成23年度(2011年度)の「重点プロジェクト進行管理票」は、資料3-3のとおりです。